

令和6年11月8日

各 位

日 高 信 用 金 庫

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら、当金庫職員による不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関におきまして、かかる事態を招きましたことを厳粛に受け止め、役職員一同深く反省するとともに、日頃から当金庫を信頼しお取引いただいているお客さまをはじめ、関係各位に対しまして、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 発 生 店 舗 | 静内支店 |
| (2) 事 故 者 | 元職員（男性、20歳代） |
| (3) 内 容 | お客さまからお預かりした現金を費消流用しました。 |
| (4) 事 故 金 額 | 事故金額800千円（累計事故金額3,776千円） |
| (5) 実損見込額 | 0円（事故金額については、親族が全額弁済済みです） |
| (6) 発 覚 日 | 令和6年10月4日（金） |
| (7) 事件の概要 | 元職員は令和6年2月29日から令和6年10月4日の間で、取引先から受領した現金を当日中に私的流用することを繰り返し、一部を費消しておりました。
元職員から事情を聴取したところ、費消した事実を認めたことから事件が発覚しました。 |

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われましたお客さまには、事情を説明のうえ、深くお詫び申し上げるとともに、お客さまの被害金につきましては、全額弁済させていただきました。

3. 関係機関への届出等

事件発覚後、法令に基づき監督官庁へ報告いたしました。

4. 人事処分

事故者については、令和6年11月7日付で懲戒解雇処分といたしました。

なお、本件につきましては、事故金額全額が弁済されたことから警察への被害届の提出はいたしません。

5. 今後の対応

今回の事態を重く受け止め、法令遵守の徹底、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と不祥事件の再発防止に向け、役職員一丸となって取り組んでまいります。

6. 本件に関するお問合せ先

経営管理部：コンプライアンス課

電話番号：0120-078-390（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日は除きます）

以上